第３章　計画目標と施策体系

3.1 計画目標設定の考え方

本市における自転車利用の現状を踏まえ、自転車の活用推進に関する課題を整理しました。

○都市環境

［課題］
・市民や本市を訪れる方が気軽に利用できるシェアサイクル事業の促進
・市民や本市を訪れる方が自転車で快適に市内を回遊することができる自転車通行空間の整備
・公共交通機関と連携したエコなまちづくりの推進

［基本目標設定の考え方］
市民や本市を訪れる方が、市内を自転車で快適に通行できる環境を創出し、自動車主体のまちづくりから、自転車や公共交通を活用した環境負荷の少ないエコなまちづくりを目指します。

○健康増進

［課題］
・自転車の活用による運動習慣づくり
・日常生活で手軽に自転車が利用できる環境づくり
・通勤・通学利用での日常的な健康づくり

［基本目標設定の考え方］
通勤、通学や買い物などの日常生活での自転車の利用を推進するとともに、緑の拠点やスポーツ施設を生かした自転車利用の促進を図り、市民の健康増進を目指します。

○観光振興

［課題］
・自転車通行空間ネットワークを活用した市内観光における回遊性の促進
・サイクリングイベントの継続実施
・バス等公共交通機関と連携した自転車の活用

［基本目標設定の考え方］
市内の観光・文化・スポーツ拠点など、拠点間を結ぶ自転車通行空間ネットワークの形成や公共交通機関との連携を図り、回遊性のあるまちづくりを目指します。

○安心・安全

［課題］
・子ども自転車運転免許制度の推進
・幼児から高齢者まで自転車利用における交通安全教育の継続実施
・自転車利用者に対する取締り・啓発活動の実施

［基本目標設定の考え方］
安全で快適な自転車通行空間を整備していくとともに、幼児から高齢者まで幅広い年代層への交通安全教育によるマナー向上や自転車利用者への指導、違法駐輪や自転車の通行空間確保のための違法駐車の取締り強化などにより、誰もが安心・安全に自転車を利用できるまちづくりを目指します。

3.2 計画目標の設定

以上の考え方を踏まえ、本市の自転車活用推進における各分野の方針、本計画の目標を設定し、自転車活用によるまちづくりの実現を目指します。



図　3－1　熊谷市自転車活用推進計画の基本目標

3.3 施策体系

基本目標を踏まえ、本市が目指す将来像の実現に向けて、実施すべき施策の体系を以下に示します。なお、以下の施策内容については、「第４章　計画・施策内容」に示します。

表　3－1　施策体系

分野	方針	施策
都市環境	自転車を活用した エコなまちづくりの推進	施策①　自転車通行空間の整備
		施策②　自転車通行空間ネットワークの構築
		施策③　放置自転車対策
		施策④　シェアサイクル事業の促進
健康増進	自転車を活用した 健康づくりの推進	施策①　自転車通行空間の整備（再掲）
		施策②　通勤・通学における自転車の活用
観光振興	自転車を活用した 回遊性のあるまちづくりの推進	施策①　自転車通行空間の整備（再掲）
		施策②　サイクリストの受入環境の整備
		施策③　サイクルイベントの振興
		施策④　市内サイクル観光スポットの広報・PR
安心・安全	誰もが安心・安全に 自転車を利用できる 環境づくりの推進	施策①　自転車通行空間の整備（再掲）
		施策②　交通安全教育の充実
		施策③　安全な自転車利用の促進
		施策④　災害時における自転車活用の推進